

和化漢文にみる書記言語の特質について —『後二条師通記』本記・別記の文体差から—

Characteristic of Writing Language in WAKAKANBUN:
As an example of Archaic Records in the Heian Period

磯貝 淳一

ISOGAI Junichi

This paper clarifies the characteristics of the writing language in WAKAKANBUN. The research material is archaic records 'Gonijo-Moromichi-Ki' in the Heian period. These records have two different texts, 'Honki' and 'Bekki'. The results of the comparison are as follows. 1) The characteristics of writing language is more evident in 'Honki'. 2) The important characteristic is the structuring of information in the record text.

キーワード：和化漢文、書記言語、情報の構造化、古記録、本記と別記

0. はじめに—和化漢文研究の流れと本稿の立場—

「和化漢文」（「変体漢文」¹⁾）は、上代から近代に至るまで、日本語の書記様式の一つとして様々なジャンルの文章に用いられてきた。日本語史研究においては、中国古典の文章に準拠した正格の漢文には見られない言語上の特性=「日本語らしさの顕現」が当該ジャンルを規定することから、その文体的特徴の記述が研究の中心となってきたといえる。築島裕（1957）が示した以下の観点は、その後の研究の指針となった。

- (一) 措辞法（語順・語序）の中に、漢文式でなくして、日本語式になっている部分があること。
- (二) 漢字の用法の中に、純漢文の中での本来の用法から外れたものがあること。
- (三) 純漢文を訓読する際には補讀すべき語（即ち、純漢文として表記するときには表記しない語）を、変体漢文では漢字として書き加えること。
- (四) 純粹の漢文に用いない和語を漢字で表現すること。
- (五) 固有名詞以外の語を、万葉仮名・平仮名・省画仮名などを用いて表記することがあること。

「和化漢文」が日本語史研究において重要な資料群として位置づくこととなったのは、漢字専用表記をとるこの種の文章を日本語研究の俎上にのせるために、日本語文としての読解方法の精緻化が進められたことが大きい。小林芳規(1970)では『古事記』における漢字と訓との密接な結びつきを認める「訓漢字」が提唱され、峰岸明(1986B・1987A・1987B)では、テクスト成立当時の書記用漢字と常用訓との関係を観点として漢字の背後にある日本語の実態が明らかにされた。さらに、峰岸(1986A)に見るような和化漢文独自の語彙・語法の研究を通して、平安・鎌倉期の日本語の位相性形成の背景としての和化漢文の言語の実態が次第に明らかにされつつある。

こうした一連の研究においては、漢字文の背後に日本語文を想定しなくとも和化漢文的特徴の記述が可能な事象（狭義の意味合いにおける構文や用字法など）を除き、漢字と日本語との間に密接な関係性があることを前提として、あるいはその関係性が存在することの解明自体を目的として言語の実態解明が行われる。つまり、上代における略体歌に代表されるように漢字文と日本語との関わりが密接ではなく、搖らぎを見せている段階を除けば、「正当な手続きを踏めば、漢字文字列の背後にある日本語文が再現可能である」との前提に立ち、仮名文ほどには日本語再現性が保証されないまでも、和化漢文をそれらと同等の日本語研究資料として扱うことが暗黙の了解となっている。

こうした問題について、上代の『古事記』について国学以来の伝統的な「読み」に疑問を呈した亀井孝(1959)は、

一体、「訓ヲ以テ録」した散文の部分を、韻文のやうに表現の細部にいたるまで、一定の、このヨミかた以外ではいけないといふかたちでヨムことをヤスマロは要求してゐたらうか (pp.37-38)

と述べて、漢字文の背後に一定の日本語文が存在するという見方（読み方）を否定している。『古事記』の訓讀に関しては、小林(1970)が平安時代初期の訓点資料における漢字と訓との関係を総合的に把握した上で、当該期の書記用漢字としての「訓漢字」の概念を提示しており、この方法が上代の文献に適用されることによって、亀井が批判したところの「伝統的な読み」は、実証的に修正されることとなる。しかしその後、小松英雄(1973)では、漢字文の全文を訓讀することで当該期の日本語文を再現しようとする方法に批判が加えられる。この一連の議論は、『古事記』の訓讀や「訓漢字」の当否に関わるものであつたが、その問題よりも、日本語資料（書記テクスト）を用いて明らかにされるのは何か、という研究上のパラダイム自体に与えた影響が大きかったと考えられる。その後、小松英雄(1998)においてより一層明確にされるように、小松の主張は、書記テクストと言語との関係性を（漢字文だけでなく仮名文も同様）「書記テクストに反映された言語は歪んだ鏡像である」として、「書記」研究の概念を導入し、「表記」研究とは異なる位置づけを与えようとするものであった。ここでいう「書記」と「表記」の関係性を小松は次のようにま

とめる。

表記…書記と言語との間に高度の可逆性があるもの

書記…社会慣習に従って文字を組み合わせ、情報を記録して蓄蔵したもの

和化漢文研究の大部分は、上記概念規定における「表記」レベルを想定した言語研究であると捉えることができる。しかし一方で、仮名文／漢字仮名交じり文と並行して日本語文章史上に位置を占め続けた和化漢文は、漢字専用文であるが故に実現し得た「情報の蓄蔵」の仕組みを備えていたと考えられ、それが文章作成の目的・場に応じた書記様式としての和化漢文の存在意義にもなっていることを見逃すことはできない。本稿は、表記レベルに留まらない「書記」の有り様について、和化漢文の言語の実態との関連を探ることを通じて、和化漢文を用いて行う日本語研究に新たな研究上の観点を加えることを目的とする。

1. 書記言語の特質と和化漢文

1. 1 書記言語の特質

小松(1973・1998)が対象とする書記テクストは、漢字文だけに限らないが、共通する的是「情報を記録して蓄蔵」するという書記テクストの位置づけであり、当該のテクストがどのような目的で作成されたか、また、テクスト読み取りの効率を上げるためにどのような情報の記録と蓄蔵が行われているか、という観点である。和化漢文も他の書記テクストと同様、様々な作成目的・状況に基づいて成立しているが、この文体範疇に共通する最大公約数的な特質は、「書記言語」を記録するのに適した書記様式であるという点にある。自国の言語を書き留める手段を持たなかった日本の書記史は、中国からの漢字漢文＝書記中国語の様式を日本語に適用していく歴史（漢文の和化）であると同時に、書記中国語の様式では表現し得ない日本語（口頭言語的な表現の記録）を漢字漢文から離れることで可能にする歴史（仮名の表音的使用）である。日本語の歴史は、口頭言語と書記言語という日本語のバリエーションが漢字文・仮名文という異なる書記様式の上に、選択的に反映され交渉・展開してきた歴史と見做すことができる。² 和化漢文という漢字専用の書記様式は、その発生と作成目的から見れば「書記言語記録」のための様式なのであって、言語資料としてのこの種の資料の特質を考える際に、書記言語自体の特質の解明は、同時に行われるべき課題となる。

以上のように本稿では、和化漢文に「書記言語の特質」が反映される様を示すことを目指すが、まずは「書記」の概念について先行研究を整理しつつ確認しておくこととする。

和化漢文が蓄蔵する「情報」には、単字レベルでみれば「表記」に極めて近い和訓や字音の「音形」と当該の漢字の「意味」、さらに中国古典文の用法に従った文法的職能等が

ある。これを書記テクストとしての文字連續で捉えた場合、この三つとは異なる要素がテクストに関与することとなる。それは、口頭言語とは異なる書記言語の特質を支えるものであって、両者の違いは、様々に想定することが可能であるが、ここでは書記テクスト研究を中心に、両者の違いはどのように捉えられて来たのかを概観する。

口頭言語（音声言語）と対立的に捉えられることの多かった書記言語の概念も、近年では見直しが進んでいる。両者は、音声／文字という媒体の違いで区別されるのではないという考え方、例えば福島直恭(2008)に以下のように説明される。

書記言語というのは、典型的には、文字化して視覚的な媒体として受容されることを発信者が念頭に置いた場合に選択されることが多い言語変種のことである。（中略）文字列はプリントした写真のようなもので、その写真の被写体こそが書記言語なのである。（p.32）

従来、「文体差」としても認識されていたこれらの差異は、小松(1998)において示された書記テクストと言語との関係性の捉え方の延長に位置づく。ただし、小松の言う情報の蓄蔵である書記を明確に意識した上で、それがが実際にどのような形、性質を持つのか、つまり「書記」と「言語」とを結ぶ論考は決して多くはない。例えば林史典(2005)では、

文字が一つの言語を自由に記録できるようになると、記憶が担うことのできない大量の情報を正確に保存し、広く永く伝達・伝承することが可能になったが、同時に、それにふさわしい書記様式と文体とが発達した。書記という行為が生んだ、書記のための言語がすなわち書記言語である。書記言語が成立すると、そのほとんどは、文字による伝達を目的として、音声への復元を予定しなくなった。文字の存在理由を、口頭言語を「表記」するための手段にあるとばかり考えるのは正しくない。（p.2）

のように触れられるものの、書記言語の内実（ここでは「書記のための言語」とはどのような言語であるのか）を説明するものではない。また、林の「書記」概念は小松とは異なり、書記行為としての意味を含むものとなっている。これに対して、矢田勉(2012)では、音声言語との関連性から、

書記は本来、音声言語とは別種の記号体系である。しかし、高度に複雑な情報を保存・伝達する上で、結果としては音声言語の文法が援用され、「書記言語」と呼ぶに適当な性質を獲得するのが通常である。（p.32）

と述べている。また、早く両者の質的な違いについて触れた渡辺実(1981)では、平安朝の文章の展開について、『源氏物語』を頂点とする「最も物語的な実現」の前後を語る指標の一つとして以下のような規定を行っている。

一般的に言って口頭言語は、聞手に聞かれ理解されることによって、はじめて完結する、（中略）そもそも口頭言語というものは、聞手に向って開かれた「伝達の言語」でしかないものである。それに対して書記言語は、思考や感情を自己の内面で対象とし

て客觀化することに於て、完結する。(中略) そもそも書記言語というものは、自己の内面で閉じられた「認識の言語」なのである。(p.4)

さらに、渡辺の指摘する「自己の内面で閉じられた『認識の言語』」以降の論では、福島(2008)が、書記言語の使用状況を

情報の発信者（多くの場合書き手）と受信者（多くの場合読み手）は、同一空間に共存しているわけではない、(中略) このような条件下においては、より多くの情報を言語に頼って伝達しなければならない。要するに言語以外の手がかりに多くを期待できないので、「言語表現内の情報完結度が高い」表現が要求されるということである。

(p.37)

言語内の情報完結度が高くなると、それだけ言語情報処理における処理対象が量的に増加し、受信者の負担も大きくなることが予想できる。その負担の大きさを緩和するために、言語表現自体が、沢山の情報を担つていながらも、その割には処理しやすいものでなければならないはずである。(p.38)

と説明した上で、書記言語による情報伝達を「言語内情報完結度が高い」ものと表現している。

以上概観したように、書記言語の特質については、文字と音声という言語の媒体を対峙的に捉えるのではなく、書記言語が実現する情報の保存・記録のあり方の差異を書記言語が行われる場や目的の違いから捉える見方が進展してきたといえる。和化漢文が担う「情報の蓄蔵」も、こうした書記言語の特質を背景として理解することが可能となる。

1. 2 情報の構造化と漢字文

書記言語の特質としての「情報の蓄蔵」の把握には、「表記」を前提とする言語の実態記述とは異なった方法が必要となる。この問題に関わっては、今野真二(2010)において情報が言語化される際に備える「情報の構造化」を読み解く方向性が提出されている。本稿もこの考え方従うこととなるが、漢字専用表記をとる和化漢文において、情報の構造化はどのように現れるのであろうか。その一例として、矢田(2012)における「非陳述的書記体」の指摘に注目したい。矢田は、国語書記の特質が文字種選択と文法的要素との対応関係において混淆的様相を示す中で、変体漢文は特に音声言語文法との隔たりが大きい（一元的な音声言語への変換が困難な）書記体であるとする。しかし、そうであるがゆえに「変体漢文は音声言語とは異なる書記独自の記号的性質を明らかにするのに格好の材料の一つと言える」と指摘した上で、古代中国語（漢字・漢文）の構文的枠組みを背景とした書記体である「非陳述書記体」の存在を明らかにした。矢田は書記体がどの水準の文法要素ま

でを表現するかによって3分類を行い、「陳述的書記体」が陳述性を備えるのに対して、陳述性を排除した「非陳述的書記体」を認め、「名詞的概念のみの提示（名詞列挙体）」、「名詞的概念と副用語・助詞による表現（メモ体）」の別を示した。さらに非陳述的書記体の段階性として以下の3段階を提示した。

- (1) 午前十時 三宮駅西口 → (名詞のみ：より高度な構造を持った情報の概念的骨格)
- (2) 午前十時 三宮駅西口集合 雨天中止 → ((1) + 用言的内容の名詞的表現)
- (2) 午前十時 三宮駅西口に集合 但し雨天中止 → ((2) + 助詞 + 副用語)

現代語においても行われているこの書記体は、日本語音声言語の文法構造とは異なる原理に従うものであって、中国古典語文法の援用で成り立つ。一見すると素朴で簡単な書きぶりであるが、以下にみるように高度な書記能力の到達であることが明らかにされる。

寧ろ現代におけるメモ体は、書記能力の習熟について、使用できることが期待されるようになっていく書記体である。近代の西欧的活版印刷と国字政策によってそれまでの複線的書記史の伝統が打破され、漢字仮名交じり文に完全に単線化されたかに見える現代の国語書記にあってもそうした習慣が生きているところに、漢文との相互関係のうちに展開してきた国語書記の歴史の原理の複雑さが顕れている。(p.46)

矢田が指摘するような、変体漢文の書記様式の特質である構文的枠組みの援用（情報の構造化）は、現代日本語に至る日本語の変遷に影響を及ぼしており、「単線的」となった漢字仮名交じり文による書記様式に目に見えない複層性を与えていた。

当初の問題意識に立ち返って、本稿では「表記」レベルに観点を置く和化漢文研究に対して、漢字専用文としての和化漢文の特質＝書記言語³の実態解明を行う。その中で、和化漢文の書記様式と情報の構造化とがどのように関わるのかという「書記」のレベルにおける和化漢文の言語の特質を明らかにすることを目指す。今回は、平安時代後期に成立した古記録『後二条師通記』に見られる文体差の問題を取り上げることとする。

2. 『後二条師通記』本記・別記の文体差と書記言語

2. 1 『後二条師通記』における二つのテクスト

『後二条師通記』は関白藤原師通（1062-1099）の日記（古記録）である。本資料には、冒頭3カ年（永保三年～応徳二年）分に、所謂「本記」「別記」と呼ばれる2種のテクストがそれぞれ異なる性格を持って存在することが知られている。その言語的性格について柳原恵津子（2007）では、以下のように説明する。

通常、日次記で「本記」といえば、既製の具注曆に記載された、それゆえ簡潔な記述のもの（本記）を指し、「別記」といえば、本記に書ききれなかった儀式や政務の詳細な手順等を好きなだけ詳しく記したもの（別記）を指す。それゆえ、両者の間には

必然的に記事の分量の面で大きな差が生じてくることになる。しかしこの『後二条師通記』冒頭部の本記・別記においては記事の分量、疎密さの面で全く違いがなく、それどころか書き記された内容までもがほぼ同一なのであり、敢えてその関係を説明するならば、同じ事柄を異なる言葉で言い換えたと言うべき関係なのである。(傍線は稿者による。以下同。)

このように、同一記主による同一内容の記録が存在しており、それぞれが言語的性格を異にしているのが『後二条師通記』の本記と別記である。以下、両者を比較して **本**=本記、**別**=別記として示す。

①〔永保三年四月二日〕

本 二日、丁未、微雨、御賀茂詣已以延引、
別 二日、丁未、雨降、御賀茂詣依雨留也、

②〔永保三年三月廿四日〕

本 天晴、早旦雨降、春宮大夫実季宅焼亡、
別 天晴、日出程雨降、又酉時許春宮大夫実季家火亡、

①の例では、天候の記述について本記は「微雨」という漢語で示しているのに対して別記が「雨降」という和文的な語順で示しており、さらに賀茂詣が延期されたことについて本記が「已以延引」としている部分を別記では「依雨留也」としている。②は、朝早い時間帯を示す記載が本記では「早旦」別記では「日出程」とあり、本記がより漢語的表現を用いる様相が分かる。このように両者の差異は大凡、本記が漢語的表現、別記が和語的表現という傾向を持っており、それはより複雑な構文においても同様である。

③〔永保三年二月六日〕

本 六日、壬子、晴、渡大炊殿、新中納言御車後候、降自北門参入云々、令時範申隨身事、被仰可召之由、而仰畢、退出、
別 六日、壬子、天晴、大炊殿渡、殿新中納言御車後乗、北門下_天^(藤原家忠)東三殿参入、別事不_平侍、以時範隨身申事、二人召之由仰者也、退出了、

先の例と同様、内容的・分量的にはほぼ同等の文章である。本記が漢文式の語序をとるのに対して別記は日本語の語序に従う箇所 (**本**「渡大炊殿」／**別**「大炊殿渡」、**本**「降自北門」／**別**「北門下天」※「天」は助詞「テ」の表記)、漢文的な構文を用いて事の経緯をまとめめる箇所 (**本**「令時範申隨身事、被仰可召之由」、**別**「以時範隨身申事、二人召之由仰者也」)、接続語を用いて前後の関係性を明示する箇所 (**本**「而仰畢、退出」、**別**「退出了」)

等に違いが認められる。

こうした本記・別記の使用語彙の違いについて、永保三年正月記に使用される語彙について調査を行った柳原恵津子(2007)では、(A)「本記」のみに見られる語彙、(B)「別記」のみに見られる語彙、(C)「本記」「別記」双方に見られる語彙、の三種に分類を行い、「本記」「別記」に使用される語彙の特徴について検討を加えている。その結果、名詞に関して「本記では二字からなる漢語が好んで用いられるのに対し、別記では比較的平易な和語、単純語が散見される」とこと、動詞に関して「本記では漢語・複合語が多く用いられ」「本記の文体は記録体に特徴的な表現をより意識しながら綴られている」と考えられる一方「(別記は) 和文的要素が比較的強い」とこと、その他の品詞に関して「漢文体特有の副詞、接続詞、助詞、助動詞、「雖」「云々」「云」といった漢文体に定型的な表現が幅広く用いられて」といることを指摘した。⁴ そしてその文体特徴に関しては、

(本記は) 出来事がより論理的に、出来事と出来事の因果関係がより明瞭に述べられている。それに対して別記は因果関係の明示されない事柄の連続的な提示といった印象の文体となっている。

との判断を示している。

本稿では、柳原(2007)が明らかにした『後二条師通記』の本記と別記の語彙・文体の違いについて、前項で指摘した「書記」レベルの観点との関連を探ることとする。すなわち、所謂文体差が認められる両者の性格を、語彙の性格の違いや和文的・漢文的という典型的な文体範疇の問題に帰して説明するのではなく、テクストの言語的な性質を書記言語の特徴の現れ方から説明する。このことを通じて、本記と別記の性格の違いを再定位することを目指す。

2. 2 「本記」「別記」の言語的差異—情報の構造化の観点から—

上述したように、別記に比べて本記が漢文的表現に傾いているという両者の文体上の差異は、使用語彙の実態から導かれた想定であり、明示的な特徴は、本記の側に「漢文体特有」とされる副詞、接続詞、助詞、助動詞や連語が存在していることにあった。本稿では、語彙の位相的差異とは別の視点から、『後二条師通記』における「因果関係」や「事柄の連続(性)」が文章上にどのように表されているかを見ていくこととする。ここでは、本記・別記の言語的差異について、柳原(2007)の指摘にある因果関係のあり方「本記：出来事と出来事との因果関係がより明瞭」、「別記：因果関係の明示されない事柄の連続的な提示」の観点に基づいて両テクストの比較を行う。

まず、『後二条師通記』のような古記録は、公家を中心とする記主が後の子孫等のために書き残す記録であり、日次記の体裁をとる。文章内容は一日の出来事、特に記すべき行

事などが主なものとなる。これらの事柄（情報）を記し伝えること、つまり読まれるために書くことが文章作成の目的となるわけであるから、その内容（一日の出来事）を言語化する際には、読み手の情報理解に資するくふうが求められる。その意味においては、先に「出来事と出来事との因果関係」としたものは、より正確には「特に伝え残すべき事柄」を中心とした構造によって当該日の出来事を書き残すための事柄と事柄の関係性（情報の構造化）と捉えることができる。

以上の観点から、本記・別記それぞれの情報の構造化に関わる事象の一端を取り上げる。なお、両者の特徴を説明するために、大きくは本記・別記それぞれに項目を立てるが、両者の比較を行う関係上、各項目には他方の項目に関わる内容が含まれる。このため各項目内の特徴の説明にはA～Dの記号を付すこととし、用例中の記号と対応させることとした。

I 本記の特徴

A 中心的出来事による一日のラベリング（用例中A__で示す）

本記では、主要な出来事が「有〇〇事」の形で一日の最初に記されることが多い。これによって当該日の中心構造が明示されることとなる。対して別記ではこうした漢文的な定型表現をとることは少なく、④「指事（させること）」、⑤「〇〇候間」⁵等の表現を用いる。

④〔永保三年三月七日〕

本 天晴、童児有着袴事、剋限戌時也、殿下結腰給、左大臣・右大臣有引出馬事、民部卿・左衛門督（略）

別 天晴、指事、牛丸着袴、初剋戌許、腰閔殿下、率馬左大臣・右大臣、民部卿・左衛門督（略）

⑤〔永保三年十三日〕

本 天晴、雨降、有陣定事、參議人名舉啓之処人々咲也、大藏卿以申文讀之、上達部被咲也、

別 天晴、雨降、陣定候間、或參議公人名申間被咲也、大參議長以文申 物事間、人々被咲也、

B 「われ（予・余）」の表出（用例中~~で示す）

本記では、記主である藤原師通が一人称代名詞を用いて自身を特に指す場合がある。別記では⑥のように官職名で表されることもあるが、⑦⑧のように現れないこともある。別

記では、記主の視点によって文章が展開することとなり、一人称代名詞を用いた謂わば客観的な記録とは異なる書き方となっている。

⑥〔永保三年三月十九日〕

本 ^A石清水臨時祭、雨微々降、設雨儀座、使師伸朝臣、左大臣・内大臣並、右大臣所遲参也、

別 雨降、雨儀座中門内侍也、使師伸朝臣、左大臣・内大臣、追後々右大臣參御前座仰者也、

⑦〔永保三年七月九日〕

本 雨、晴、殿下渡大炊殿給之後參内、^B予候御共帰宅、

別 天晴、内参初日也、御共候也、帰後大政大臣戊剋許大炊殿參給者也、

⑧〔永保三年十月十九日〕

本 ^B辛卯、予承仰之後、諸社奉幣被定申也、

別 辛卯、殿下諸社定、年中行事間事定申者也、

II 別記の特徴

C 時系列による記録（用例中C で示す）

別記では、「A 中心的出来事による一日のラベリング」とは反対に一日の出来事が時系列で記されることが多い。⑨⑩ともに別記は「○○の時に○○がある。○○の時に～」と、起きた順に出来事が記載され時にそれが中心的出来事とは関連性が薄い情報であることもある。

⑨〔永保三年二月二十九日〕

本 晴、殿上人為興言乗舟浮池上、入夜退出、

別 天晴、殿上人乘舟興言候、時者申時許侍也、以前鞠候、人々左衛門督、内大臣自殿上出侍、四条参、出夜帰退出了、

⑩〔永保三年三月十六日〕

本 ^A天晴、石清水行幸也、着御頓宮未剋也、事了亥剋還御、上達部各以分散、

別 天晴、行幸已時許候者也、未時許御着、別事不候、上民部卿、戌時許還御、亥時許退出了、

D 因果関係を示さない接続語の使用（用例中D~~~~~~で示す）

別記では、Cに関連して中心的出来事の因果関係には直接寄与しない接続語の使用が散見される。⑪のように中心的な出来事とは直接関わらない事柄を付加する場合や、⑫のように時系列的展開を示す場合がある。

⑪〔永保三年三月二日〕

本 晴、参内、無指事、戌剋許帰宅、

別 天晴、内参、別事不候、戌剋許還侍者也、^D但午時許雨降、入夜雨晴、退出了、

⑫〔永保三年三月廿四日〕

本 天晴、早旦雨降、春宮大夫実季宅焼亡、為訪中將経実向彼所云々、

別 天晴、日出程雨降、又酉時許春宮大夫実季家火亡、中將経実下内大臣侍者也、

以上概観を行った結果をまとめると、

A・Cの観点に関わって、本記は一日の中心的な出来事を最初に「有〇〇事」という定型的な表現で述べる点が特徴となっていることを指摘した。これは本記当該日の条文が「有〇〇事」に示される中心的な出来事によって、謂わばラベリングされたまとまりとなっており、そのことが条文全体の出来事に中心構造を与えることになっている。これに対して別記は、一日の出来事が時系列で述べられるという「出来事の中心構造を持たない文章」となっていると考えられる。

また、Bの観点からは、本記において「われ（予・余）」という記主が明示されることによって、より事態の関係把握がし易く、出来事の文脈に直接関与しない第三者の理解に資する文章となっている（文脈依存度が低い）点を指摘した。対して記主が現れない別記は、記主自身の当座の記録・備忘といった性質を帯びる結果となっている。

最後にDの観点からは、別記の文章が時系列で述べられることと関わって、本記の接続詞が担う「因果関係の明示」といった働きとは異なる使用がなされていることを指摘した。別記においても接続詞の使用は見えるが、その場合には、原因一結果という因果関係を示さない語の使用が多くなっていた。

本記・別記の特徴を示すA～Eの観点は、記主が伝え残すという文章作成目的に照らせば、当該日の中心的出来事・事柄を記録するための情報の構造化の有り様であり、それぞれが本記の側により「整えられた」文章としての印象を与えるものとなっている。先に述べた書記言語の特質（1. 1）と情報の構造化（1. 2）との関わりからは、本記は情報の構造化がより明確に認められる分、文脈を共有しない第三者にも理解可能となる書記言

語の特質をより強く示しており、別記は構造化が本記ほどには認められず、記録としてはより当座的・備忘的な性格が強いものとなっているといえる。

本稿では、情報の構造化を観点として、書記言語の特質が和化漢文のテクストに現れる実態の整理を行った。この検討を通じて、先行研究では使用語彙の差異から論じられてきた『後二条師通記』本記・別記の違い（本記の側に漢文的性格がより強く表れる点）について、「書記」のレベルからの意味づけを行う可能性を提示した。

3. むすび—和化漢文にみる書記言語の特質—

本稿では、和化漢文の言語研究において、「書記」のレベルに相当する研究上の観点の提出を試みた。とくに、書記言語の特質の一端が「情報の構造化」に認められることを『後二条師通記』本記・別記の文章上の差異に基づいて指摘した。こうした観点を設定することの意義は、ジャンル等の外的区分に因って行われてきた和化漢文の文体範疇に関して、異なる場・目的において成立したテクストの言語的差異を描き出すことによって、言語的観点からの再範疇化を可能とする点にあるといえる。また現在、日本語文体史研究は、和文・漢文訓読文・和漢混淆文あるいは平仮名文・漢字文・漢字平仮名交じり文といった各範疇固有の要素を抽出する方法によって進展してきている。その一方で、異なる文体や表記体が相互に交渉しながら展開する日本語文体史を総合的に捉えることは難しい状況にある。しかし、書記言語の特質という各範疇を横断的に分析可能な観点によって日本語書記史を素描することで、各文体範疇の成立やその後の交渉・展開の実態の記述が可能になると考える。

注

- 1 本稿では、文体範疇の呼称として「和化漢文」を使用するが、これは「変体漢文」と同義で用いている。
- 2 矢田勉(2012)では、それら二途のあり方が併存して展開する書記の有り様について、日本語の「複線的表記史」として捉え、複数の表記様式（文体範疇）が漢字仮名交じりの単線的な表記様式に統一される様相を素描している。
- 3 ここで言う「書記言語」は、和化漢文と強く関連付くものではあるが、他の書記様式（例えば和文や和漢混淆文）との関連性が排除されるものではなく、それぞれの書記様式の目的や場に応じて「書記言語」「口頭言語」が表出されることとなる。
- 4 後に柳原(2010)では、さらに永保三年記1年分の語彙調査を行った上で、「類似した異なる表現」における本記・別記の違いを詳細に検討し3つのパターンを示している。大凡、柳原(2007)の結果を引き継ぐものとなっている。

5 「指事」「候問」それぞれは記録語（漢文的語彙）に位置づけられるものであるが、ここではそうした語が、一日の中心的構造を示す働きを持つか否かを問題にしている。

参考文献

- 亀井孝(1959)「古事記はよめるか—散文の部分における字訓およびいはゆる訓読の問題」※本稿では『亀井孝論文集 第四巻 日本語のすがたとこころ 二』吉川弘文館、1985年によった。
- 小林芳規(1970)「上代における書記用漢字の訓の体系」『国語と国文学』47(10)
- 小松英雄(1973)『国語史学基礎論』笠間書院
- 小松英雄(1998)『日本語書記史原論』笠間書院
- 今野真二(2010)『書かれた言葉〈日本語学講座①〉』清文堂出版
- 築島裕(1957)「変体漢文研究の構想」（「東京大学教養部人文科学科紀要」第13輯）
- 峰岸明(1986A)『平安時代古記録の国語学的研究』東京大学出版会
- 峰岸明(1986B)「『三巻本 色葉字類抄』人事・辞字両部所取漢字の性格について(上)」『横浜国立大学人文紀要 第二類 語学・文学』33
- 峰岸明(1987A)「『三巻本 色葉字類抄』人事・辞字両部所取漢字の性格について(中)」『横浜国立大学人文紀要 第二類 語学・文学』34
- 峰岸明(1987B)「『三巻本 色葉字類抄』人事・辞字両部所取漢字の性格について(下)」『横浜国立大学人文紀要 第二類 語学・文学』34
- 林史典(2005)「日本語の文字と書記」『朝倉日本語講座2』朝倉書店
- 福島直恭(2008)「文字の獲得と書記言語の成立」『書記言語としての「日本語」の誕生 その存在を問い直す』笠間書院
- 矢田勉(2012)『国語文字・表記史の研究』汲古書院
- 柳原恵津子(2007)「(調査報告)『後二条師通記』冒頭部の使用語彙一本記と別記の比較という観点から—(『日本語学論集』第3号)
- 柳原恵津子(2010)「『後二条師通記』冒頭三カ年分の「本記」と「別記」について」『古典語研究の焦点』武蔵野書院
- 渡辺実(1981)『平安朝文章史』東京大学出版会

[付記] 本研究はJSPS科研費 18K00607の助成を受けたものである。